

様式（改正省令附則第3項第2号関係）

地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書

		年 月 日	
殿		届出者	
		住所 _____ (電話 _____)	
		氏名 _____ 印	
設置者	住所	電話	
	氏名		
製造所等の別		貯蔵所又は取扱所の区分	
設置の許可年月日及び許可番号		年 月 日 第	号
設置場所			
在庫管理に従事する者の職務及び組織			
在庫管理に従事する者に対する教育			
在庫管理の方法			
危険物の漏れが確認された場合に取りるべき措置			
その他必要な事項			
* 受付欄		* 備考	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
 - 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 * 印の欄は、記入しないこと。

地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画

危険物の在庫管理に従事する者の職務及び組織に関すること。

在庫管理責任者 (保安監督者)	氏名：	役職：
在庫管理副責任者 (職務代行者)	氏名：	役職：
在庫管理副責任者 (危険物取扱者)	氏名：	役職：

危険物の在庫管理に従事する者に対する教育に関すること。

1. 危険物施設の在庫管理方法の内容、事故対策を含む予防規定等の内容、社(SS)内の安全規則の内容等は従業員に対する研修等で徹底する。
2. 特に新入社員、アルバイト等については採用時等の時期に研修を徹底する。
3. 危険物の取扱作業に従事する社員等については、できるだけ危険物取扱者の資格を取得させるとともに、定期的な危険物保安講習の受講に努める。

在庫管理の方法

1. 毎週1回以上、漏えい検査管を用いて危険物の漏れを確認する。
2. 毎週1回以上、危険物の貯蔵又は取扱数量について1/100以上の精度で確認する。

危険物の漏れが確認された場合取るべき措置。

1. 危険物保安監督者等は、危険物の流出及び拡散の防止、流出した危険物の除去、その他災害の発生防止のための応急処置を講じ、直ちに消防署に通報する。

管理対象設備

地下貯蔵タンク

タンク NO.	油 種 名	容 量	構 造
		KL	一重殻・二重殻 (SF・FF)
		KL	一重殻・二重殻 (SF・FF)
		KL	一重殻・二重殻 (SF・FF)
		KL	一重殻・二重殻 (SF・FF)
		KL	一重殻・二重殻 (SF・FF)
		KL	一重殻・二重殻 (SF・FF)

地下埋設配管

配管系統名(タンク NO.)	油 種 名	構 造
		鋼管・電気防食・FRP 配管等
		鋼管・電気防食・FRP 配管等
		鋼管・電気防食・FRP 配管等
		鋼管・電気防食・FRP 配管等
		鋼管・電気防食・FRP 配管等
		鋼管・電気防食・FRP 配管等

地下貯蔵タンク・地下埋設配管の圧力点検実施日及び点検方法

タンク NO.(配管系統名)	油 種 名	点検実施日	点検方法